

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	020906 夜間休日案内業務委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	0209	感染症対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	業務時間外の夜間・休日において、緊急等の連絡・通報が必要な区民					
事務事業意図	区民から、夜間・休日における必要かつ重要な事象の連絡・通報について、迅速な対応により、健康被害等の未然防止や拡大の防止が図られる。					
事務事業手段	<p>連絡通報受理業務委託契約を結んでいる「東京都保健医療情報センター」において、区民等からの緊急通報の受理及び関係機関への連絡等を行う。受けた区は、適切・必要な対応を行う。昭和50年事業開始</p> <p>1 感染症発生時の処理 2 食中毒発生時の処理 3 こう傷犬等の処理 等</p>					
根拠法令	東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務実施要綱					
現状と課題	保健衛生における緊急連絡・通報は、区民にとって夜間・休日においても不可欠であり、通報を受けた区は速やかに対応するためにも、今後とも必要な事業である。					
成果・活動指標	成果指標 問合せ受理件数 活動指標 留守電セット日数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [件]	予定	150.00	150.00		
		実績	137.53			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [日]	予定	365.00	365.00		
		実績	365.00			
		単位コスト	3.98			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単位コスト						
トータルコスト (千円)	予定		1,466			
	実績	1,454				
総合評価	継続。区民等から、夜間・休日における必要かつ重要な事象の連絡・通報に関し、迅速な対応により、健康被害等の未然防止や拡大の防止を図ることから、継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。感染症の発生など、保健衛生上における緊急事象は、夜間・休日においても発生する。そうした際の連絡・通報制度と迅速な対応を行っていくための本事業は、今後とも必要である。				
	民間活用	実施困難。夜間・休日における保健衛生上に関する案内及び連絡・通報業務については、都区で定められた実施方法、協力体制に則すほか、緊急の場合等の職員通報体制を構築して対応することとしている。				
	成果向上余地	はい。夜間・休日案内業務をより一層区民に周知していくことにより、健康被害等の未然防止や拡大の防止が図られる。				
	経費削減余地	あまりない。保健医療情報センターにおける連絡・通報受理業務に係る人件費等の所要経費を、24(23区+多摩地区)で除した額で応分の負担をしている。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 020906

保健所 地域保健課

夜間休日案内業務委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,457		
	直接費	事業費	(6)		1,370		
	職員人件費	人件費	(7)		87		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.01		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.01		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		9		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		9			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,466		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,445			
	直接費	事業費	(25)	1,362			
	職員人件費	人件費	(26)	83			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.01			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.01			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	9			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	9				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,454				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09200000
保健所 生活衛生課

事務事業	020901 狂犬病予防事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0209	感染症対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	動物の飼養者及び全ての区民 畜犬登録申請・狂犬病予防注射済票の受付交付					
事務事業意図	狂犬病発生の防止 家庭動物等の適正飼養を推進し、公衆衛生の向上を図る。					
事務事業手段	畜犬登録申請・受付交付事務 狂犬病予防法に基づき、犬の登録や住所変更・飼い主変更・廃犬届の受け付け及び登録済票の交付、台帳管理を行っている。 狂犬病予防定期集合注射 4月に(社)東京都獣医師会葛飾支部と協同で狂犬病予防定期集合注射を実施している。9日間27会場(公園等区施設) 狂犬病予防注射済票交付事務 保健所、区民事務所での受付のほか、区内外の獣医師に注射済票の交付事務を委託している。 捕獲犬・負傷動物公示・返還証明書交付事務 動物に関する苦情・相談事務					
根拠法令	狂犬病予防法,動物の愛護及び管理に関する法律,東京都動物の愛護及び管理に関する条例					
現状と課題	狂犬病予防法により、狂犬病予防注射は年1回、登録は生涯1度義務付けられている。接種率、登録率は、まだ十分とはいえない。住宅環境の変化等により、ペットの鳴き声・臭い・飼い方等、近隣とのトラブルが増えている。ポイ捨て防止条例も制定され、啓発活動等のいっそうの充実が求められている。					
成果・活動指標	成果指標 狂犬病予防注射接種率 苦情相談件数(犬に関するもの) 活動指標 畜犬登録件数 狂犬病予防注射済票交付件数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	80.00	80.00		
	成果指標2 [件]	予定	40.00	40.00		
		実績	99.00			
	活動指標1 [件]	予定	12,000.00	13,000.00		
		実績	12,223.00			
		単位コスト	1.52			
	活動指標2 [件]	予定	8,500.00	9,000.00		
		実績	8,509.00			
		単位コスト	2.19			
	トータルコスト (千円)	予定		9,499		
		実績	18,594			
総合評価	改善。近年のペットブームにより飼育動物をめぐるトラブルは年々増加傾向にある。そこで、本事業より動物の適正飼養の指導等に関する部分について、別事業に分離し、取り組みのより一層の充実を図る。					
事業評価	事業の必要性	はい。犬の登録、予防注射済票の交付などの事務は、法令に基づく事務であることから、本事業は必要な事業である。				
	民間活用	実地可能。電算入力等について、人材派遣などを活用することは可能であるが、業務量が少なく、メリットはほとんどない。				
	成果向上余地	はい。飼い主が予防接種を受けやすい環境つくりを推進することにより、接種率の向上余地が見込める。				
	経費削減余地	あまりない。本事業の経費は職員人件費が中心であり、かつ0.8人分の計上していないことから、経費削減の余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

事務事業 020901

保健所 生活衛生課

狂犬病予防事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		7,974		
		一般財源	(5)		805		
	直接費	事業費	(6)		1,819		
	職員人件費	人件費	(7)		6,960		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.80		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.80		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		720		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			720		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			9,499		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	16,974			
	直接費	事業費	(25)	2,034			
	職員人件費	人件費	(26)	14,940			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.80			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.80			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,620			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,620				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	18,594				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000
保健所 保健予防課

事務事業	020902 結核の診査に関する協議会					
	事業区分	経常事業	施策体系	0209	感染症対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内に居住する結核患者で入所命令対象者及び通院医療費公費負担申請者					
事務事業意図	結核と診断された時より、入院及び通院により、必要かつ適正な医療を受けることができる。					
事務事業手段	昭和26年開始 診査協議会は毎月2回開催し、医師3人・医療以外の学識経験者（弁護士等）2人で構成され、医師2人以上・学識経験者（弁護士等）1人以上の出席を定足数とする。 保健所長の諮問に応じ健康診断又は精密検査の結果、結核を伝染させる恐れが著しいと認める患者に対し、周囲への感染拡大を防ぐために、人権に配慮しながら「従業の禁止命令」や「入所命令」の妥当性について診査する。 結核患者が、適正な医療を受けるために、公費負担と医療内容について診査をする。					
根拠法令	結核予防法					
現状と課題	平成11年7月26日「結核緊急事態宣言」が厚生省より出され、葛飾区においても、結核発生を抑制するため、適正な医療の普及や患者管理の徹底、感染者や発病者の早期発見、早期治療、患者発生時の徹底を図る必要がある。また、結核治療完了率向上のため、患者の服薬支援を服薬手帳を用いて自己管理を促し、個別計画をたて支援を行う。					
成果・活動指標	成果1 結核発生届（22条）の法定届出率（2日以内の届出数÷届出数）平成20年度 80 成果2 34・35条公費負担審議意見率（意見件数÷診査件数）平成20年度 15 活動1 入所命令件数 活動2 公費負担診査件数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	50.00	80.00		
		実績	52.50			
	成果指標2 [%]	予定	35.00	30.00		
		実績	38.03			
	活動指標1 [件]	予定	85.00	80.00		
		実績	92.00			
		単位コスト	110.02			
	活動指標2 [件]	予定	450.00	400.00		
		実績	376.00			
		単位コスト	26.92			
トータルコスト (千円)	予定		9,168			
	実績	10,122				
総合評価	継続 / 健康診断及び精密検査の結果、結核を伝染させるおそれが著しいと認められる患者に対し、従業禁止や入所命令をする場合、及び、結核患者（入所命令以外）が指定医療機関で医療を受けるために必要な費用を公費負担する場合は、結核の診査に関する協議会に意見を聞かなければならないと結核予防法に規定されている。					
事業評価	事業の必要性	はい / 結核の診査に関する協議会の設置により、区における結核患者の人権の保障と結核の適正な医療が確保され、結核感染予防、さらには区民の健康が保持される。				
	民間活用	実施困難 / 保健所の付属機関である。				
	成果向上余地	いいえ / 従業禁止や入所命令、公費負担申請に関する審議であり、十分な水準を維持している。				
	経費削減余地	いいえ / 委員報酬と関与職員の人件費のため、これ以上の経費削減はできない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 020902

保健所 保健予防課

結核の診査に関する協議会

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		8,538		
	直接費	事業費	(6)		2,448		
	職員人件費	人件費	(7)		6,090		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.70		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.70		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		9,168			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	9,312			
	直接費	事業費	(25)	1,842			
	職員人件費	人件費	(26)	7,470			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.90			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.90			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	810			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	810				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	10,122				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000

保健所 保健予防課

事務事業	020903 エイズ・性感染症対策					
	事業区分	経常事業	施策体系	0209	感染症対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民及びエイズ・性感染症検査陽性者、相談者					
事務事業意図	エイズ・性感染症を予防し、不安が解消される。 適切な医療を受診している。					
事務事業手段	エイズ・性感染症情報を、広報などで区民に提供し、感染予防の普及啓発を行う。また、若年者の感染予防のため、学校保健と連携した健康教育を協働する。 平成12年開始 エイズ・性感染症相談検診に、即日検査法を導入し、検査者の拡大及び感染拡大予防のため正しい知識のPRを行う。					
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等					
現状と課題	東京都におけるHIV感染者・患者数は全国の約35%を占める。エイズ・性感染症検査受診者数が減少傾向のため、エイズ即日検査法などを導入したエイズキャンペーン（300名）を実施し、区民が受けやすいエイズ検査のあり方を検証していく。					
成果・活動指標	成果1	エイズ・性感染症医療機関紹介率(紹介数÷陽性者数)×100	平成20年度	97		
	成果2	検査者増加率(当年度検査者数÷平成16年度検査者数)	平成19年度	180		
	活動1	エイズ・性感染症検査件数と相談件数				
	活動2	普及啓発健康教育参加者数				
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	95.00	平成18年度	96.00
		実績		91.52		
	成果指標2 [%]	予定	150.00	160.00		
		実績	158.70			
	活動指標1 [件]	予定	1,500.00	1,700.00		
		実績	1,443.00			
		単位コスト	10.03			
	活動指標2 [人]	予定	750.00	1,000.00		
		実績	774.00			
		単位コスト	18.70			
トータルコスト (千円)	予定		14,681			
	実績	14,474				
総合評価	拡充 / 感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律において、エイズ（HIV感染者）患者を診断した医師は保健所への届出が義務付けられている。東京都では、全国のエイズ患者の3割、感染者の4割が集中する。そのためエイズ・性感染症の感染拡大防止は保健所の重要な事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい / エイズ患者報告数は年々増加し、発生患者の若年化が問題となっている。エイズ・性感染症の早期発見のための検査及び正しい知識を普及させ、感染防止を図るための相談体制を引き続き実施し、相談者数の増加を図る必要がある。				
	民間活用	実施可能 / NPO等などとの、事業連携の検討ができるが、区内にはない。				
	成果向上余地	はい / 若年者の性感染予防のため、学校保健との連携等により、更なる普及啓発が可能である。また、エイズ即日検査の導入により、検査者の増加が期待できる。				
	経費削減余地	いいえ / エイズ即日検査導入や健康教育体制整備のため削減余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 020903

保健所 保健予防課

エイズ・性感染症対策

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		934		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		12,523		
	直接費	事業費	(6)		1,361		
	職員人件費	人件費	(7)		11,832		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.36		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.36		
	調整額	間接費	(12)		264		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,224		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,224		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		14,681		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	767			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	12,420			
	直接費	事業費	(25)	1,180			
	職員人件費	人件費	(26)	11,869			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.43			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.43			
	調整額	間接費	(31)	138			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,287			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,287			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	14,474			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000
保健所 保健予防課

事務事業	020904 感染症予防対策					
	事業区分	経常事業	施策体系	0209	感染症対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区民 区内に居住する感染症患者、家族、関係者					
事務事業意図	<p>平常時より飲食物取扱従事者の検便検査を行い、潜在保菌者の早期発見に努めることで、区民の食中毒・感染症2次感染予防ができています。</p> <p>発生届より、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防を実施することで、区民への感染症拡大防止ができる。</p>					
事務事業手段	<p>平成11年開始 感染症発生時防疫活動 感染症発生時に当該者及び家族・関係者に対し、医師、保健師、事務担当、食品・環境衛生監視員等で、初動チームを編成し、速やかに原因の究明と感染拡大防止のための調査・指導を実施する。</p> <p>昭和55年開始 感染症サーベイランス（発生動向調査）事業 発生動向を把握し、感染症まん延予防のため、関係機関との連携を図る。</p> <p>昭和52年開始 健康診断（腸内細菌検査） 平常時の二・三类感染予防として、又発生時の感染拡大防止のため区検査室で検査を（原則有料）実施する。</p>					
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等					
現状と課題	海外旅行や国際交流の活性化により、国内に持ち込まれる感染症の危険は高まっている。また新型インフルエンザ等発生時の危機管理体制を整備し、関係機関と連携し発生時対応の強化を図る。					
成果・活動指標	<p>成果1 2・3類患者関係者検便実施率 = (検便実施件数 ÷ 対象者) × 100 平成18年 100</p> <p>成果2 2・3類感染症2次感染発生件数 平成18年 0</p> <p>活動1 感染症発生届数</p> <p>活動2 疫学調査実施件数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	100.00	100.00		
		実績	100.00			
	成果指標2 [件]	予定	0.00	0.00		
		実績	0.00			
	活動指標1 [件]	予定	15.00	20.00		
		実績	21.00			
		単位コスト	1,579.10			
	活動指標2 [件]	予定	20.00	25.00		
		実績	33.00			
		単位コスト	1,004.88			
トータルコスト (千円)	予定		34,089			
	実績	33,161				
総合評価	<p>拡充 / 航空機をはじめ交通手段の発達による人や動物の移動の増大に伴い、感染症の増加が生じている。また、新型インフルエンザ対策など健康危機管理の面からも平常時の迅速な対応が求められている。医療機関や消防等の関係機関との連携を強化し、健康危機管理に対応できる対策を構築していく必要がある。</p>					
事業評価	事業の必要性	はい / 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関する措置は、東京都感染症対策の手引きに基づき、患者の所在地及び居住地を管轄する保健所が実施する必要がある。				
	民間活用	実施困難 / 消毒・搬送など一部の業務は委託が可能であるが、法に基づく措置は委託不可能。				
	成果向上余地	はい / 平常時より、感染症予防教育の徹底を図り、感染症発生を予防することができる。				
	経費削減余地	いいえ / 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による事業であり、経費削減はできない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 020904

保健所 保健予防課

感染症予防対策

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		603		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		31,101		
	直接費	事業費	(6)		7,535		
	職員人件費	人件費	(7)		23,055		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.65		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.65		
	調整額	間接費	(12)		1,114		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,385		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			2,385		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			34,089		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	773			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	29,949			
	直接費	事業費	(25)	7,115			
	職員人件費	人件費	(26)	22,493			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.71			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.71			
	調整額	間接費	(31)	1,114			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,439			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		2,439			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		33,161			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09300000
保健所 保健サービス課

事務事業	020905 予防接種事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0209	感染症対策		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	定期予防接種の対象者(計画延べ人数)子ども47,600人 高齢者(65歳以上)83,000人						
事務事業意図	感染症の地域的な流行やまん延を防止する。						
事務事業手段	事業開始: S50(都より移管) 子供の予防接種 三種混合(ジフテリア、百日ぜき、破風)、麻しん、風しん、日本脳炎1期は、4ヶ月健診時に予診票を配布して区内の医療機関で個別接種。二種混合(ジフテリア、破傷風)日本脳炎2期(3期は17.7.29で廃止)は該当者に通知し、区内医療機関で個別接種。ポリオは、該当者に通知して、医師会委託により春、秋の年2回地区センターなどで集団接種。インフルエンザ予防接種は前年接種者と申込者に予診票を交付し、区と契約した医療機関で接種。予防接種により健康被害を受けた者に対しては、医療費、医療手当等の給付を行う。						
根拠法令	予防接種法第3条・第11条						
現状と課題	高齢者のインフルエンザ予防接種は年々接種者が増加している。H15年度から取り組んでいる「はしか予防対策」であるが、1歳6ヶ月時点での接種率の向上に努める。法改正により麻しん、風しんの接種対象者の変更ともない改正前に7歳6ヶ月未満の未接種者への接種勧奨など、混乱なく移行できるように区民への周知を図る必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1: 1才6ヶ月時点麻しんの接種率(麻しん予防接種既実施者数/1歳6か月児歯科健診受診者×100)目標: 20年度までに95% 成果指標2: 高齢者の接種率(実施件数/対象者×100)20年度までに50% 活動指標1: 子供接種件数 活動指標2: 高齢者接種件数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	95.00	95.00			
	成果指標2 [%]	平成17年度	平成18年度				
		予定	41.00	45.00			
	活動指標1 [人]	平成17年度	平成18年度				
		予定	47,000.00	47,000.00			
		実績	37,158.00				
		単位コト	9.38				
		活動指標2 [人]	平成17年度	平成18年度			
			予定	34,000.00	37,000.00		
トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度					
	予定		415,224				
実績	平成17年度	平成18年度					
		348,436					
総合評価	継続/法定の事務事業であり、感染症の発生や地域における蔓延防止のため、継続して実施する。麻しんの予防接種については現行の調査に加え郵送によるアンケート調査を行った結果、回答者の84.9パーセントが1歳2ヶ月までに接種しており、PR効果が示された。接種率95パーセントを目指すため未接種者に個別に勧奨する必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい/予防接種により感染症の発生を予防し、区民の健康が確保される。					
	民間活用	実施済/感染症の流行の蔓延を防止し、区民の健康増進をはかるため、すでに一部を医師会に委託している。					
	成果向上余地	はい/予防接種の必要性をさらに啓発し、接種率の向上を図る必要がある。特に優先して取り組むこととしている麻しんの予防接種については、1歳6ヶ月時点の接種状況を全数把握することによって、より効果の有無を評価することができる。					
	経費削減余地	いいえ/事業費の大部分である委託料の委託単価は、特別区予防接種相互委託協定書第3条・第4条による、特別区共通の単価である。また接種率向上のため接種勧奨通知等の費用は削減できない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09300000

事務事業 020905

保健所 保健サービス課

予防接種事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		3,433		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		19,358		
		一般財源	(5)		390,408		
	直接費	事業費	(6)		392,292		
	職員人件費	人件費	(7)		19,575		
		再雇用職員分	(8)		540		
		(職員数：賦課)	(9)		2.25		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.25		
	間接費	(12)		792			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,025		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			2,025		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			415,224		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)		0		
		都道府県支出金	(21)		3,390		
		地方債	(22)		0		
		その他	(23)		16,078		
		一般財源	(24)		327,222		
	直接費	事業費	(25)		329,313		
	職員人件費	人件費	(26)		16,102		
		再雇用職員分	(27)		560		
		(職員数：賦課)	(28)		1.94		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)		1.94		
	間接費	(31)		715			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)		0		
		(加算)金利	(33)		0		
		(加算)退職給与引当	(34)		1,746		
		(控除)コスト対象外	(35)		0		
		(控除)雑収入	(36)		0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)			1,746		
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)			348,436			